

1 センター跡地活用の方性

■土地利用及び「にぎわい」創出の方性

《活用ビジョンより》（p.：活用ビジョンページ）

- 立地・利便性という「地の利・ポテンシャル」を活かしたにぎわい機能の導入（p.16）
- 「地の利」と「社会的包摂力」のダブルエンジンを活かした（再）チャレンジできるまちづくり（p.26）

《第三期西成特区構想より》

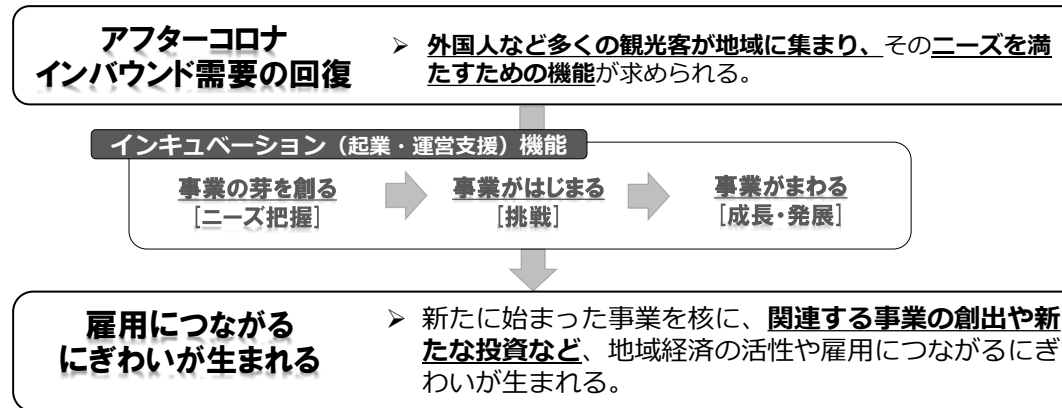
- 多くの人が集い、交流する中から仕事生まれる「チャレンジ」の核となり、「雇用を生み出すにぎわい」が区全体に広がるよう取組を進めていく。
- 困難者が社会の一員として活躍できるよう、個々人に応じた支援と活躍の場を増やす仕組みを設け、「再チャレンジ」の核を目指す。
- センター跡地に新たに設ける施設を中心として新たなにぎわいを創出し、そこから生まれる雇用と、雇用が生み出すにぎわいの好循環が区全体に広がるよう取組を進めていく。

2 「チャレンジ・再チャレンジできるまち」の実現に向けたイメージ

■チャレンジできるまちに向けて

- ・センター跡地は、「グレーターミナミ・シティ※」の南端に位置しており、駅前の玄関口であることから、「地の利」のポテンシャルを発揮し、地域の新たなイメージを形成することで、来街者を含む多様な人々が訪れる、新たなにぎわいを創出。
- ・例えば、アフターコロナにインバウンドが求める「モノ消費」、「コト消費」にマッチし、地域の特性を踏まえたサービスを提供する機能をセンター跡地北側の「にぎわい施設」に創設。

～雇用につながるにぎわい～

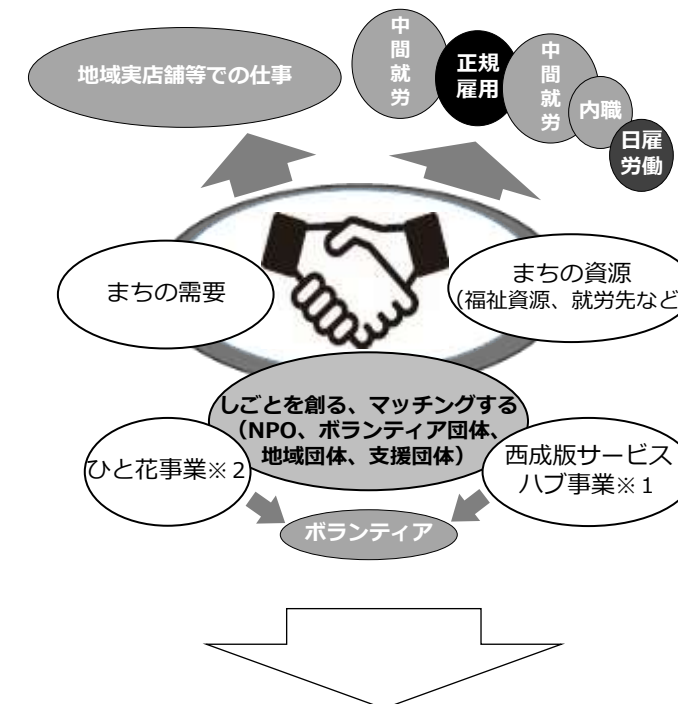


※
難波、新今宮、阿倍野・天王寺・上本町エリアを、日本のインバウンドのハブとして、アジアからの集客、インバウンドビジネスの集積をはかるなど、定住人口と交流人口を増やす好循環を創造する取組み

- チャレンジできるまちに向けて、新たなにぎわいから生まれる雇用が広がるよう、スモールビジネスのイノベーション拠点をめざし、関係先と議論を進める。

■再チャレンジできるまちに向けて

- ・ 社会的包摂力を活かし、まちの需要をくみとり、まちの資源を活かすことで、まちを熟知するブレインが新たな仕事を生み出すプラットフォームを構築。
- ・ 例えば、地域実店舗等で生まれた雇用と、再チャレンジのシンボルの事業として実施している「サービスハブ事業、ひと花事業」をマッチング。



※1
満15歳以上65歳未満の生活保護受給者の自立に向けた伴走型支援

(内容)
規則正しい生活に向けた起床勧奨などの生活訓練から就労支援までを、個々に応じて実施

※2
65歳以上の生活保護受給者の社会経験の機会や社会的な居場所を提供し、それぞれの健康状態等に応じた支援

- 再チャレンジできるまちに向けて、ボランティアや中間就労、正規雇用等の創出に向けたプラットフォームづくりについて、関係先との調整を進める。